

入札公告

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、下記により公告する。

令和8年（2026年）2月2日

下関市役所菊川総合支所長 関本 和夫

記

1 業務名

新田部東団地等アスベスト含有分析調査業務

2 業務場所

新田部東団地（下関市菊川町大字田部568番地2）

岡枝住宅（荒小田北）1号・2号（下関市菊川町大字下岡枝183番地25・26）

3 業務内容

別添仕様書のとおり

4 契約期間

契約締結日から令和8年3月30日まで

5 入札条件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿の「調査・研究」部門に登録があること。
- (3) 「建築物石綿含有建材調査者」の講習を修了した資格者を有していること。
- (4) この公告の日から本業務の入札の日までの間、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77条）第2条第16号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、かつその取消の決定を受けていない者を除く。）でないこと。
- (7) 本業務に係る入札参加資格確認申請手続きにおいて、滞りなく手続きが完了し、入札参加資格を認められていること。

6 入札参加資格の確認審査

入札参加資格の確認審査は、以下のとおりとする。

(1) 提出書類

- ①入札参加資格確認申請書
- ②過去2年の間に国又は地方公共団体その他公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結している者については、そのことを証明する書類（契約書等）の写し。

(2) 提出方法

- ①持参
- ②郵送（書留郵便物に限る。申請提出期限までに必着のこと。）

(3) 提出期限

令和8年2月9日（月）17時までとする。

(4) 提出先

〒750-0317

下関市菊川町大字下岡枝1480-1

下関市役所菊川総合支所 地域政策課 総務防災係

7 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は、入札参加資格確認通知書で通知する。承認の通知を受けた者は、入札参加資格を有する者とする。

8 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 場所 下関市菊川総合支所地域政策課、下関市ホームページ上
- (2) 日時 公告の日から令和8年2月16日（月）まで

9 質問の方法

- (1) 本入札に関する質問は任意書式でファクシミリによること。
- (2) 質問の期限は、令和8年2月10日（火）16時までとする。
- (3) 質問の回答は、後日速やかに質問提出者のみに回答する。
- (4) 問い合わせ先 下関市菊川総合支所 地域政策課 総務防災係
(電話 083-287-1116 FAX 083-287-2739)

10 入札日時等

- (1) 入札日時 令和8年2月16日（月）10時00分から
- (2) 入札場所 下関市役所 菊川総合支所 1階 会議室1
- (3) 入札方法 入札書を上記入札場所に持参すること。（郵便による入札は認めない。）
また、入札額は、消費税及び地方消費税相当額を含まない委託料の総額を記載すること。

11 入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

12 無効とする入札

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札及び関係法令に定める条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 次に掲げるもののいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - ア 入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するもの
 - イ 入札者が明瞭でないもの又は入札価格を判読することができないもの

- ウ 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないもの
- エ 無権代理人又は1人で2人以上の代理をした者がしたもの

1 3 その他

- (1) 代理人をして入札させるときは、委任状を代理人に持参させなければならない。
- (2) 入札参加者が入札の日までに入札条件を満たさなくなった場合は入札に参加できない。
- (3) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、または延期する場合がある。
- (4) 落札者が契約時までに入札条件を満たさなくなった時、又は指名停止を受けた時、並びに業務に必要な人員及び有資格者の配置ができなくなった場合は、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。
- (5) 入札参加資格確認申請にかかる費用はすべて申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無にかかわらず、申請書類等は返還しない。
- (6) 入札に係る書類の作成に、消せるボールペンを使用しないこと。